

みなさまのご応募をおまちしております!!

「市民委員」を募集します。 ～自治基本条例推進委員会～



本市では、市民の皆さん・議会・市役所が協働してまちづくりを進めるための基本的な仕組みやルールを「阪南市自治基本条例」として定め、この条例の運用や推進についてを、「阪南市自治基本条例推進委員会」で検討しています。5月末に、現委員の任期が終了しますので、次期市民委員を募集します。

□応募資格 令和7年6月1日現在で、次の条件を全て満たしていること

- ◆本市に在住、在勤または在学の18歳以上の人
- ◆自治基本条例を推進しようと意欲のあること
- ◆年に数回程度の会議に出席できる人
(主に平日の夜間、1回2時間程度)
- ◆本市の2つ以上の附属機関などの委員、
本市の職員または市議会議員でないこと

□募集人数 5人以内

□任期 令和7年6月1日から2年間

□報酬 1回出席につき、6,500円(交通費の支給なし)

□選考方法 応募用紙を基に書類選考又は面接により決定。
結果は応募者全員に文書で通知。

□応募方法

応募用紙(応募動機を含む)を持参、郵送、ファックスまたは電子メールにて
3月21日(金)17:00(必着)までに政策共創室へ

※応募書類は返却しません。

※応募用紙は本市ウェブサイトからダウンロードできるほか、市役所(政策共創室)、図書館、保健センター、各公民館、箱作住民センター、
地域交流館、市民活動センターに設置しています。



＜応募・問い合わせ先＞

阪南市 未来創生部 政策共創室
〒599-0292 阪南市尾崎町35番地の1
TEL:072-489-4507
FAX:072-473-3504
Mail: seisaku@city.hannan.lg.jp